

第1回 令和元年台風15号等災害対応検証会議

日 時 令和元年11月22日（金）
午前10時から

場 所 本庁舎5階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 座長選出

5 議 題

- (1) 検証の進め方について
- (2) 台風15号等への対応に関する検証について
- (3) その他

6 閉 会

〈 配付資料一覧 〉

- ・【次第】、【委員名簿】、【席次表】、【日程表】、【検証会議設置要綱】
- ・【資料1】 検証の進め方について
- ・【資料2】 気象概況及び被害状況について
- ・【資料3】 令和元年台風15号等への県の対応に関する検証（概要）案（A3）
- ・【資料4】 令和元年台風15号等への県の対応に関する検証案（A4）

令和元年台風15号等災害対応検証会議委員名簿

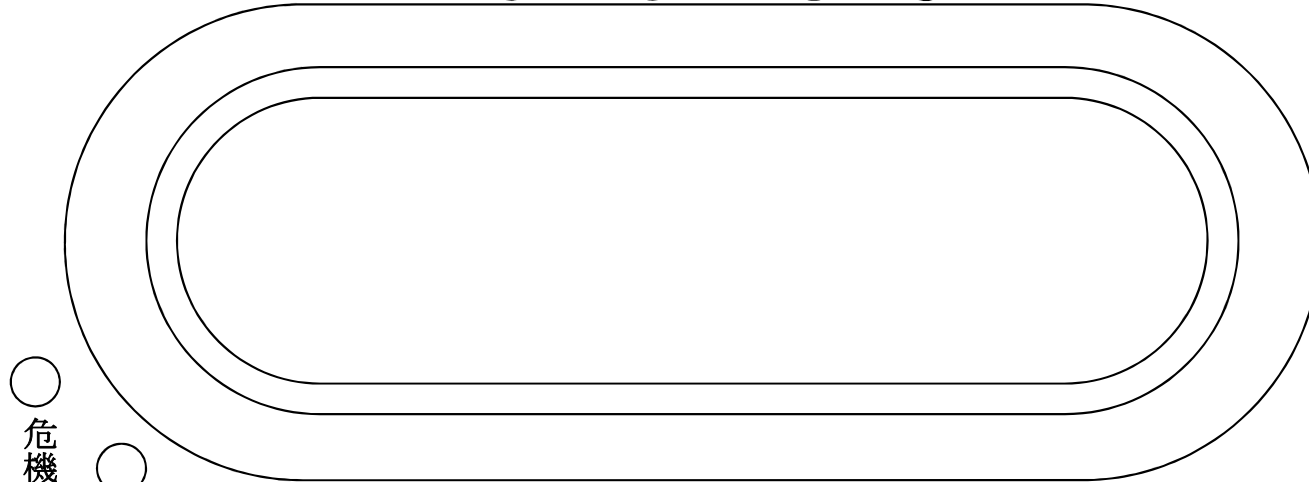
(敬称略・五十音順)

氏名	所属・役職	専門分野	御出欠
おおさわ かつのすけ 大澤 克之助	株式会社千葉日報社 代表取締役社長	報道機関	○
しげかわ きしえ 重川 希志依	常葉大学社会環境学部 社会環境学科教授	人材育成	
せきや なおや 関谷 直也	東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター 准教授	情報伝達	
つぼき かずひさ 坪木 和久	名古屋大学 宇宙地球環境研究所教授	気象	○
べにや しょうへい 紅谷 昇平	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	災害対応マネジメント	
やまね やすお 山根 康夫	千葉県市長会事務局長 千葉県町村会常務理事	市町村連携	○
よしい ひろあき 吉井 博明	東京経済大学 名誉教授	災害危機管理全般	○

第1回 令和元年台風15号等災害対応検証会議 席次

日時 令和元年11月22日(金)
午前10時から
場所 本庁舎5階特別会議室

山根委員
吉井委員
坪木委員
大澤委員



○ 危機管理課災害対策室長

○ 災害・危機対策監

○ 危機管理課長

○ 防災政策課
政策室長

○ 防災政策課長

○ 防災危機管理部次長

○ 防災危機管理部長

○ 総務部長

○ 総務部次長

○ 行政改革推進課長

○ 行政改革推進課
特別監察室長

事務局 事務局 事務局



司会

報道記者席

傍聴席

出入口

令和元年台風 15 号等災害対応検証会議 日程

10:00～12:00 第1回検証会議

12:00～ 県庁発（中型バス）

※ 昼食はお弁当をご用意いたしましたので、
バス車内にてお願いいたします。

13:10～13:30 鋸南町視察

13:40～14:10 鋸南町職員ヒアリング

14:10～ 鋸南町発

14:30～14:50 南房総市富浦地区視察

15:00～15:30 南房総市職員ヒアリング

15:30～15:40 取材等

15:40～ 南房総市発

～17:00 県庁着

鋸南町 視察場所



(広域図)



視察場所：鋸南町岩井袋地区

(駐車場：鋸南町営循環バス 岩井袋バス停付近 (鋸南町岩井袋漁港近く))

※ 駐車場を起点に、地区内 (点線で示した道) を徒歩で視察します。

南房総市 視察場所



視察場所：富浦漁港（南房総市富浦町多田良）

（駐車場：富浦漁港内）

取材場所



取材場所：南房総市役所（南房総市富浦町青木28）

本庁別館1 2階 第6会議室

（駐車場：南房総市役所敷地内）

令和元年台風15号等災害対応検証会議設置要綱

(目的)

第1条 令和元年に発生した台風15号、19号及び21号に伴う大雨による千葉県内の災害に係る県の対応について検証し、その経験や教訓を千葉県地域防災計画等に反映することによって、今後の防災、減災等の対策に資するため、令和元年台風15号等災害対応検証会議（以下「検証会議」という。）を設置する。

なお、検証会議は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する附属機関の性質を有しない。

(構成員)

第2条 検証会議は、別表に掲げる者（以下「構成員」という。）をもって構成する。

2 構成員の任期は、前条に規定する事項の検証が終了する日までとする。

(検証事項)

第3条 検証会議は、次に掲げる事項について検証する。

(1) 令和元年台風15号、19号及び21号に伴う大雨における千葉県の災害対応に関する事項

(2) その他(1)の検証のために座長が必要と認めた事項

(座長)

第4条 検証会議に、座長を置く。

2 座長は、構成員の互選により決定する。

3 座長は、検証会議を統括し、検証会議の議長を務める。

4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名した構成員がその職務を行う。

(会議)

第5条 検証会議は、必要に応じ、総務部長が招集する。

(事務局)

第6条 検証会議の事務局は、総務部行政改革推進課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検証会議に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、令和元年11月20日から施行する。

別表

氏 名	所属・役職	専門分野
おおさわ かつのすけ 大澤 克之助	株式会社千葉日報社 代表取締役社長	報道機関
しげかわ きしえ 重川 希志依	常葉大学社会環境学部 社会環境学科教授	人材育成
せきや なおや 関谷 直也	東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター 准教授	情報伝達
つぼき かずひさ 坪木 和久	名古屋大学 宇宙地球環境研究所教授	気象
べにや しょうへい 紅谷 昇平	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科准教授	災害対応マネジメント
やまね やすお 山根 康夫	千葉県市長会事務局長 千葉県町村会常務理事	市町村連携
よしい ひろあき 吉井 博明	東京経済大学 名誉教授	災害危機管理全般